

平成26年第4回士別市議会定例会会議録（第3号）

平成26年12月17日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時50分散会

本日の会議事件

開会宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院 事務局長	三好信之君
--------------	-------

教育委員 会長 五十嵐 紀子 君 教育委員 会長 安川 登志男 君

教育委員 会長 菅井 勉 君

農業委員 会長 松川 英一 君 農業委員 会長 大平 稔 君

事務局 総務課 長

監査委員 吉田 博行 君 監査委員 局長 石川 誠 君

事務局出席者

議会事務局 長 石川 敏 君 議会事務局 長 浅利 知充 君

議会事務局 査 前畑 美香 君 議会事務局 査 榎木 孝士 君

議会事務局 総務課 主任 主事

(午前10時00分開議)

○議長(丹 正臣君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長(丹 正臣君) ここで、副議長と交代いたします。

○副議長(谷口隆徳君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

4番 村上緑一議員。

○4番(村上緑一君) (登壇) 皆さん、おはようございます。

まず初めに、11月15日、温根別中学校閉校式に当たり、牧野市長を初め教育関係者の皆様方には大変御尽力いただき、ありがとうございました。今後は残された学校の諸問題を速やかに解決されますようお願い申し上げ、通告に従いまして、1として財政について、2として日向スキー場について、3として空き家対策についての順に、一問一答方式で質問に入りたいと思います。

それでは、財政についてお伺いします。

11月から12月の時期は、27年度事業計画を策定し、今後、予算をつける大事な時期でもあります。そこで、平成26年度士別市一般会計予算を振り返ってみますと179億6,600万円、特別会計と企業会計を合わせると298億3,000万円が計上されておりました。前年度対比6.1%増の大型予算になっております。その一方で、財政調整基金から3億7,000万円を繰り入れ、収支の均衡を保つなど、財政的にかなり厳しい内容だと思われまます。予算の中身で公債費が26年度までの累計では354億8,900万円、平成26年度予算で23億4,800万円のうち、利息が2億5,700万円計上されております。

以上、これらの現状を踏まえ、予算策定に生かさなければなりません。11月に市職員の方へ27年度予算編成に向け説明会がなされましたが、予算編成方針、市の基本的な考え方と今回示された中期財政フレーム策定に当たり、長期的な財政推計について、いま一度説明を願いたい。

また、収支の均衡についてですが、国は基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスが作成されていますが、これらについての考えと、士別の場合ほどのような考え方をもって収支のバランスを考えているのかお示してください。

士別市総合計画のヒアリング終了後の27年度の主な予定事業について現段階でのお考えと、今年度着工した大型事業の環境センターを初め水郷公園整備、駅前再編整備、いきいき健康セ

ンター事業などがありますが、これらは市民の利便性と福祉社会の充実のためには必要不可欠だと考えますが、これらの財源をどうするのか、今後の若い世代の負担を増やさないように考慮に入れて協議を進めていただきたいと思います。

皆様も御承知だと思いますが、日本創成会議の人口減少問題検討分科会による全国市区町村別の将来推計人口調査では、士別市の場合は2010年度総人口2万1,787人、そのうち若年女性20歳から30歳の人口1,867人が、2040年には士別市の総人口1万1,458人、若年女性680人、若年女性人口変化率マイナス63.6%というデータが発表されております。あくまでこの人口減少に何も対策をとらないでこのままいけばの推測ではありますが、人口減少、少子高齢化に伴い、市財源の減少と市民負担の増大が進む中、地方自治体のあり方が問われる時代であります。近隣とのローカル経済圏を形成して、将来を見据えた運営が必要であると思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、大型事業など箱物を建設すると、当然そこには維持管理費が発生し、財政負担となります。そこで、今後の維持管理費の増え方と考え方を示していただき、更には今後の計画されている公共施設のマネジメント計画と解体計画の必要性、その具体的な中身の答弁を求めます。

(降壇)

○副議長（谷口隆徳君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

村上議員の御質問にお答えいたします。

まず、予算編成方針についてであります。

平成27年度予算編成方針の基本的な考え方については、財政運営方針や行財政改革大綱実施計画を踏まえつつ、士別市総合計画を基本にマニフェスト事業を着実に進めるとともに、まちづくり基本条例の原則である市民自治と情報共有に基づき、市民が主役のまちづくりを更に推進してまいります。また、政府が掲げる地方創生の推進に向けては、まち・ひと・しごと創生本部の動向を注視し、新たな総合戦略、交付金創設も視野に入れて、本市独自の政策提言に取り組むこととしたほか、新たに策定した中期財政フレームを基本に持続可能な財政構造の構築に努めるとともに、国の消費税率引き上げ先送りの方針を受け、この取り扱いや制度改正の動向把握についても指示したところであります。

次に、プライマリーバランスについてであります。

国は、歳入から国債収入を除いた税収等と、歳出から国債の元本返済や利子の支払いに充てられる費用である国債費を除いた部分の収支、いわゆるプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度と比べ赤字の対GDP費を半減、2020年度までに黒字化する目標を掲げています。プライマリーバランスが均衡していれば、国債収入と国債費がイコールとなり、この場合、国債残高は利子の支払い分だけ増えていくこととなりますが、国債の金利は長期的に見れば名目GDPに近い水準にありますので、黒字化すれば国債の償還能力は担保されると見ることができます。赤字国債の発行を抑制し、プライマリーバランスを改善していくことは、我

が国の財政に対する国際社会の信任を得る上でも重要な課題です。

一方で、原則として地方債の発行が建設事業等に限られ、赤字地方債が認められていない自治体においては、建設事業等が拡大する局面ではプライマリーバランスの単年度赤字が避けられない場合があります。

本市では、これまで財政運営方針を基本としてプライマリーバランスの黒字を維持してきましたが、本年度の決算においては赤字となる見込みであり、この要因としては、本市最大のプロジェクトである環境センター建設事業のほか、上士別小・中学校改築事業、消防・防災行政無線デジタル化事業など、大規模な施設の更新が重なったことなどが挙げられます。このため、長期的な収支見通しを踏まえ、新たな地方債の発行抑制策などを定めた、向こう3カ年の予算編成の枠組みとなる中期財政フレームを作成し、平成29年度までの財政運営の指針としたところです。

そこで、この中期財政フレームと平成27年度の主な予定事業についてであります。

今後、人口減少と合併特例加算縮減の影響により、地方交付税は減少傾向が見込まれる中で、平成27年度予算では環境センター建設事業、上士別小・中学校改築事業などを引き続き実施するほか、いきいき健康センター建設事業など大型事業が重なることから、長期的な収支見通しでは、平成29年度までの3カ年では約14億円の収支不足が見込まれます。こうした状況に対処するため、新たに策定した中期財政フレームでは歳出のおおむね10%削減方針を示したほか、数値目標として歳入における地方債発行の割合である公債依存度を14%以内、財政調整基金の必要な残高の割合である財政調整基金充足率を7%以上として示し、3カ年での達成を目指すことにしました。

この目標の実現に向け、大型事業の財源についても地方債発行額の縮減や補助金等の確保を図るほか、将来世代に大きな負担を残さないよう、年度間の事業調整や基金の活用等についても検討してまいります。

次に、大型事業の建設による維持管理費についてであります。

本市の公共施設の維持補修費は、老朽化による影響などで、ここ数年、毎年20%程度増加してきており、昨年度では約3億円の支出となっています。長期的な人口推計や財政状況を考慮すると、今後ともサービスの質を保っていくためには、公共施設の適正配置、効率的かつ効果的な管理運営の推進に加え、それぞれの施設のトータルコストの縮減や老朽化対策を総合的な視点で一体的に進めるため、公共施設マネジメント計画が必要と考えています。この計画は平成28年度までの2年間で策定することとし、具体的な個別目標については、平成30年度からスタートする次期総合計画に反映させ、着実な達成に努めてまいります。

最後に、人口減少への対応とローカル経済圏の形成についてであります。

地域経済の活性化は、雇用の創出や定住促進にもつながると同時に、税源涵養による税収の増加による地域の自立や地方財政の質の向上をもたらすことが期待できます。人口減少社会においてもこうした好循環を実現するためには、地域全体の底上げにつながるような取り組みを

進めていかなければなりません。この圏域では、一定の人口規模を有する中心市が近隣の市町村と連携し、定住の受け皿となる定住自立圏構想において、13市町村で構成する北・北海道中央圏を形成しており、本市はこの中心市として地域資源を活用した観光と地場産品の振興などを推進していきます。また、これまで取り組んできた農業、商業、工業、消費者が連携した6次産業化による地域産業の活性化や、サフォークランド土別、自動車等試験研究のまち、合宿の里づくりによる交流人口を更に拡大し、地域振興につなげていくため、国が進める地方創生に向け、人を呼び込む仕掛けづくりや雇用創出、地域ブランドの確立に向けた地方版総合戦略を策定し、地域一体となった展開を目指してまいります。

以上を申し上げ、答弁とさせていただきます。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） 今、財政についてのお話がありました。その中で、今後も今のバランスの均衡を保つために、やはり公債費をこれ以上増やさないように、また建屋の建て方、いろいろなやり方もあると思います。そういうことも、削減を含めていろいろな考えの中で、今後検討していただきたいと思い、思いを込めまして次の質問に移りたいと思います。

（登壇） 次に、日向スキー場についてお伺いします。

今年も初雪は例年どおりでありましたが、その後、積雪が少なく、スキー場のオープンがおくれ、12月6日にやっとオープンにこぎつけたことは、スキー場利用者にとっては待ち遠しかったことと思います。

日向スキー場ができて36年がたち、スキー場施設の老朽化が目立ってきております。平成25年度事業計画ではゲレンデの拡幅事業、圧雪車購入などを行いましたが、29年度までの事業計画の中では新規リフト導入を予定しておりますが、詳しい事業計画をお示しいただきたいと思っております。

スキー場を利用している関係者の方々からお話を聞きますと、日向スキー場は東向きで立地条件がよく、雪質も最高で雪が解けづらく、長期間の利用が可能なスキー場であり、アイデア次第ではまだまだ人を呼び込めるとお話がありました。今後の日向スキー場の事業を進める中、スキー協会を初めスキー愛好会、ボード愛好者、ボランティアなど幅広く意見をとり、魅力あるスキー場にしていきたいと思っております。

事業計画の進め方と意見、要望の取りまとめ方のお考えをお聞きしたい。また、来年度のひつじ年に合わせて、日向スキー場でさほっちとメイちゃんを呼んで、チューブ、スキー、ボードなどイベント事業なども企画してはどうでしょうか。

次に、小・中学校のスキー授業についてお伺いします。

現在、学校支援ボランティアの方々と先生がスキー授業の指導に当たっているとお聞きしましたが、私の時代ではスキー授業は先生方が指導しておりました。ボランティアの方々のお力をおかりしなければならぬ実情と、小・中学校のスキー授業がどこのスキー場を利用して授業を行っているのか、スキー授業をどのような位置づけとして考えているのか、また、支援ボ

ランディアができた経過と今までの実績について説明いただきたい。

日向スキー場は、冬場の学校教育の重要な場でもあり、子供から高齢者まで市民が幅広く利用できる施設でもあります。市が掲げている健康・スポーツ宣言都市としてウインタースポーツを通し、市民の触れ合いと憩いの場となります。今後、日向スキー場の運営に当たり、日向温泉と連携し、一体となって利用者を増やすことにつながるような取り組みが必要だと思いますが、市長の見解をお聞かせください。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 菅井生涯学習部長。

○生涯学習部長（菅井 勉君）（登壇） 私から、日向スキー場についてお答えいたします。

昭和54年から使用している日向スキー場の第1リフトは、老朽化が著しいため、ロープの張りかえ時期に合わせて平成29年に更新する計画であります。現在の第1リフトは、全長378メートル、支柱8基、1人乗り搬器70台、輸送能力は1時間当たり600人ですが、平成29年の更新では、安全のためのセーフティーバーのついた2人乗りの搬器を導入するとともに、支柱、ロープ、乗り場、おり場や監視室などの設備を更新する方向で検討を進めております。

スキーリフトの更新事業については、リフトを設置する位置や第2リフトへの乗り継ぎの利便性、更には夜間照明の照度など多くの検討課題がございます。また、リフトの更新以外にも、新たなコースの設定や開設期間などについて、これまでも関係者の皆様からさまざまな御意見や提言をいただいております。

平成29年度の第1リフトの更新に向けては、今後もスキー協会やスキー学校を初めスキー、スノーボード愛好者の皆さんから御意見をいただく機会を設定し、意見の集約を図った上で、平成27年度には再整備計画の基本方針を決定してまいりたいと考えております。

また、日向スキー場の運営の改善につきましては、平成23年度から行っている日向スキー場利用者へのアンケートも引き続き実施し、そこに寄せられた意見や提言を魅力あるスキー場の運営に反映してまいります。

また、来年のひつじ年に合わせて、マスコットキャラクターを利用したイベント開催の御提案についてであります。日向スキー場は例年2月までの休日は多くのスキー客が来場し、ゲレンデは大変混雑しておりますので、コース内でのイベント開催は危険であり困難であると存じますが、3月以降に大会の開催や利用者の状況などを考慮する中で、関係団体と安全対策を十分協議の上、イベントの開催を検討してまいりたいと考えております。

次に、小・中学校のスキー授業についてでございますが、スキー授業については各学校の指導計画に基づいて教員が授業を行っておりますが、教員のスキー技術や指導経験の不足、また能力別の班編制による授業には多くの指導者が必要となっていることから、学校支援ボランティアを要請している状況であります。また、スキー授業の実施場所につきましては、土別小学校、土別南小学校、土別西小学校、多寄小学校、温根別小学校、土別中学校、土別南中学校、多寄中学校、温根別中学校は日向スキー場で実施し、中土別小学校、糸魚小学校、上土別中学校、朝日中学校はあさひスキー場、更に上土別小学校は、日向、あさひの両方のスキー場を利

用しております。

また、スキー授業の位置づけにつきましては、文部科学省の学習指導要領の中で、自然とのかかわりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については地域や学校の実態に応じて積極的に行うこととされており、スキー授業は子供たちの体力の向上とともに、環境や自然への理解を深め、生涯スポーツへつなげるためにも重要であり、各学校の教育課程で詳細に指導計画を定めて実施しております。

次に、学校のスキー授業での学校支援ボランティア設立の経過でございますが、平成22年度に学校が地域住民に求める支援について学校教員へのアンケート調査を行ったところ、体育のスキー授業補助を求める意見が多くあったことから、学校支援地域本部事業の中で学校と地域住民をつなぐ取り組みとして位置づけ、スキー指導員資格の有無を問わず、市民からボランティアを募集し、ボランティアの都合がつく範囲内で、教員の補助的な立場で安全確保や技術指導などを主な活動として行っております。

ボランティアのこれまでの実績といたしましては、退職者やスキー愛好者などを中心に、平成22年度に3小・中学校において実人数3人で延べ23人の活動から始まり、23年度は8小・中学校に8人で延べ81人、24年度は12小・中学校に13人で延べ108人、25年度は10小・中学校に10人で延べ115人が指導に当たっており、学校支援ボランティアの活動が学校に高く評価されているところであります。

日向スキー場の利用促進は、当市のウインタースポーツ振興の重要な施策であり、士別市スポーツ推進計画でも基本方向に位置づけておりますことから、スケートやカーリングの普及を含め、環境整備に努めてまいりたいと考えております。また、日向温泉との連携では、駐車場の共同使用や除排雪、レストランの利用促進などに今後も積極的に連携を深めてまいります。

以上、申し上げて御答弁とさせていただきます。 （降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） 今、ボランティアの方々が小・中学校の生徒を指導しておられるということをお聞きしまして、少ない先生方の中でその補助としてやられているということは本当に頭が下がります。また、100回以上の出勤があるということをお聞きしました。今後とも学校教育の場で頑張っていたいただければ幸いです。

それから、先ほど日向スキー場の運営に当たり、今後リフトをつくることの中で、いろいろな地域の方々、またいろいろな団体の方々の意見をお聞きしまして運営していただくということをお聞きしましたので、安心しております。

また、今後、いろいろな事業の中でもリフト、スキー場の拡幅、また4月の運行とか、そういう新しい考え方、いろいろな考え方の中で、新しい事業も含めた中で考えていってはどうかということと、また、12月6日、7日の土日ですね、そのオープンに当たりまして、たくさんの方が来られたというお話がありました。そのちょっと人数もお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（谷口隆徳君） 菅井部長。

○生涯学習部長（菅井 勉君） 村上議員の再質問にお答えさせていただきます。

初めに、今年のオープンの部分でございます。今年は12月6日、土曜日にオープンすることができました。このオープンに当たりましては、あさひスキー場、あるいは近隣の名寄ピヤンリ、和寒東山のスキー場はまだオープンできない状態でありまして、12月6日にはこの近隣においては日向スキー場だけがオープンすることができました。

そこで、12月6日の利用人数につきましては延べ7,841人ございました。その次の12月7日日曜日につきましては、その人数を超える延べ8,284人と、そういう意味では更に12月6日から10日までの5日間では延べ2万4,260人と、近年にない利用があったところであります。これにつきましては、たまたま今年はオープンが休日にぶつかった、あるいは近隣が雪が少なくてオープンできなかったという好条件があったという部分でございます。

それから、新しい事業の御提案がございました。そこで、日向スキー場は雪質ももちろんいいんですけども、どちらかといいますと東向きでございまして、4月に入ってもまだスキーが滑れるようなコンディションといいますか、年によって違う場合もありますけれども、状況もでございます。

そこで、4月の運営といいますか、4月も開くという部分につきましては、実は日向スキー場に従事されている方につきましては農業者の方がほとんどでございまして、農業者の方が冬のオープンの期間だけ長年来ていただいておりまして、スキー場の運営というのはリフトの運行もありますけれども、圧雪車の運転というか操縦もございまして、長年の経験を有する部分がたくさんあります。

議員のお話のとおり、4月のオープンという部分につきましては、農業者の方は4月に入りますと御自分の農作業が始まるという部分がありまして、かなり難しい部分はございますけれども、今後、スキー場のリフトの検討する中でも、この部分につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（谷口隆徳君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） ありがとうございます。やはり今回新たにリフトを増設して、またそういう計画もある中で、いろいろな各種団体と協議がなされているわけなんですけれども、その中でまた4月に向けて試験的な土日、一応試験的なこともやってみるという形とか、そういう形をそういう団体も含めて今後協議をしていただきたいということの思いを込めまして、この質問を終わります。

（登壇） 続きまして、空き家対策について伺います。

私は、平成26年10月14日から17日まで、総務産業常任委員の一員として道外行政視察に富山県砺波市を訪れ、空き家対策の先進地のお話を伺いました。砺波市では平成24年に空き家対策を始動、市独自で空き家情報バンクを開設し、空き家の適正管理及び有効活用に関する条例を

制定し、市、所有者、市民との連携を図り、数々の空き家の利活用を進めている先進地でありました。人口減少とあわせて高齢化が進む本市においても、空き家が目立つようになってきているのが実態です。

総務省によると、全国の空き家の数は2013年度には820万戸に上り、このうち賃貸、売却用や別荘を除く放置された空き家は318万戸で、5年前より50万戸、18.7%増加したと発表されております。現行制度では住宅が建つ土地の固定資産税は、敷地が200平方メートル以下の場合には6分の1に減額され、空き家になっても変わりありませんし、解体して更地にすると税率がもとに戻るため、所有者が老朽家屋を放置する要因、これがいわゆる地方税法上の優遇措置になっていると指摘されています。

2014年11月19日に臨時国会で空き家対策特別措置法を議員立法で成立しました。空き家法では、近隣に危険や迷惑を及ぼす特別空き家について、市区町村に立入調査、解体指導や命令、行政代執行を行うことが認められ、空き家対策の中心的な役割を担う内容となっております。また、優遇措置をやめることで、修理、賃貸住宅としての活用、土地の転売などを促し、危険な空き家を減らしたい考えであります。国土交通省は、撤去、修繕などの対策が必要となる危険な空き家の判断基準を盛り込んだガイドラインの作成に乗り出し、柱の傷みぐあいやシロアリの発生状況などを判断基準とすることを検討、平成27年5月までに策定し、市町村に示す予定です。同法は、特定空き家の所有者に修繕や撤去命令などを出す際、意見書を提出したり、公開で意見聴取したりする機会を与えることと市町村に義務づけ、ガイドラインにその具体的な手順を示すとされております。国は、2015年度税制改正大綱に盛り込むことを目指し、その後、関係省令の改正等を検討し、2016年度からの実施を目指しております。

前段でも、私も砺波市を視察して、市独自の各種施策は本市においても参考にしながら、早急に空き家の実態を詳しく調査して今後の対策に生かしていくべきだと考えますが、答弁を求めます。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 大崎市民部長。

○市民部長（大崎良夫君）（登壇） 私から、空き家対策にかかわる国の対策と今後の市の取り組みについてお答えいたします。

まず、経過と現状であります。空き家の調査につきましては、平成20年の住宅・土地統計調査において市内の総数を把握しており、また平成23年度の新規就農や農業移住体験住宅の活用を検討する緊急雇用創出推進事業においては、農村地域を個別に確認したところであります。更に、今年度において4月1日現在の上水道の情報をもとに、市街地区を個別に現地調査を実施したところであります。

その内容は、上水道の閉栓・休栓・停栓数1,646件中、集合住宅や市の施設等を除き、1,316件の調査を行い、既に撤去された物件や使用者がいるなどの場合を除き、355件の空き家を現地確認し、倒壊、落雪の危険度について、それぞれ5段階の区分により整理したところであります。

その結果、11件を継続し見回りが必要な危険家屋とし、今後、所有者等への注意喚起、指導等を行っていくこととし、残りの344件についても年2回程度の現況確認を実施し、状況の変化に対応していくところであり、今後においても毎年の上水道や市民からの情報をもとに、新たな空き家データを追加していく予定であります。

次に、本年11月19日に成立した空き家等対策の推進に関する特別措置法については、国土交通省、総務省に空き家等対策の基本方針をつくるよう義務づけるほか、市町村には基本方針に沿った空き家対策計画をつくることができること、空き家等の所有者を把握し対策を実施しやすくするため、固定資産税の納税情報を活用できるようにすることなどが柱となっております。

今後の国の動きにつきましては、平成27年2月までに基本方針、同年5月までにガイドラインを策定する予定となっており、基本方針には市町村がつくる空き家等対策計画に盛り込む具体的な事項や国が講じる施策などを明記する方向であり、また、ガイドラインには市町村が空き家等対策を進めやすくなるように、特定空き家等の具体的な判断基準、所有者への助言や指導、撤去命令などの進め方が盛り込まれ、現段階では特定空き家等を判断する目安などが検討されておりますことから、今後、国の基本方針、ガイドラインの内容を十分精査してまいります。

一方で、市内には活用可能な空き住宅物件も存在しているところであり、その有効活用も必要と考えています。活用可能な空き住宅物件については、本市に移住を希望されている方や2地域居住を考えている方、あるいは婚姻や出産、子供の成長などに伴って、現在の住居からの住みかえを希望している方などに活用していただくことも考えられます。また、建物の規模などによっては、滞在型観光や合宿に活用できる可能性もあります。このような利用が実現すれば、単なる空き家を増やすことなく適切な管理が促進され、良好な町並み、景観も維持できると考えます。

こうした考えのもと、地域担当職員による活用可能な空き住宅物件調査を、本年8月から進めているところであり、10月からは先ほど申し上げた355件の空き家リストのうち、倒壊などの危険性のある物件を除いた241件について調査を行っているところです。この調査結果についてはできるだけ早期に情報を整理し、本市における空き家バンクの取り組みについて調査研究を進めてまいります。

また、実際の貸与や売買に関しては、個人の財産にかかわることから、行政として対応可能な範囲も限られる中で、必要に応じ、市内不動産業などの協力も得ながら取り組みを進めていきたいと考えています。

空き家対策については、国が重要課題と位置づける地方創生においても盛り込まれるとの情報もありますことから、国の動向を注視し、個別条例の必要性や対策計画、更には固定資産税の取り扱いなど、議員お話しの富山県砺波市を含めた他自治体における独自施策も調査・検討し、景観、安全・安心、地域コミュニティなどの観点から、実効性を伴い、市民に有益な施策を講じてまいりたいと考えております。

以上、申し上げ答弁といたします。 （降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） 今、お答えがありました、士別市内でも危険箇所が11カ所の中で、本当に早急に対策を打っていかねばならないということをし上げ、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（谷口隆徳君） 14番 井上久嗣議員。

○14番（井上久嗣君）（登壇） 通告に従いまして一般質問を行います。

11月21日、政府が重要法案と位置づけていた地方創生関連2法が可決成立し、11月28日に公布されました。この2法とは、地方創生の理念を定めたまち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法のことです。

まち・ひと・しごと創生法ですが、第1章第1条にある目的には、我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが書かれています。

また、まち・ひと・しごと創生とは、以下の3つを一体的に推進するとあります。1つ目の「まち」ですが、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成。2つ目の「ひと」では、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保。3つ目の「しごと」では、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出となっています。

第2条の基本理念では8つの理念が書かれ、さまざまな環境の整備、就業の機会の創出、効率的かつ効果的な行政運営、国・地方公共団体・事業者の総合連携の協力などが書かれており、この法律では、人口減少対策や地域社会の活性化を図る施策の実施を国の責務と定めています。

法律にある内閣総理大臣を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部は、本年9月3日と、先に設置されましたが、この法律に関する目標や施策に関する基本的な方向などを定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、それらを勘案して都道府県や市町村の総合戦略を定めるように努めるという流れとなっているようですが、本市において国から示されている本法律に関する情報や、今後の流れについての現時点での内容はどのようなものとなっているのでしょうか。

この法律では、都道府県や市町村でのまち・ひと・しごと創生総合戦略を定めることは努力義務となっていますが、国の総合戦略が示された後には本市の総合戦略の策定を積極的に進めるべきで、次期総合計画の策定とも大きく関連していく計画となるものと考えますが、いかがでしょうか。また、本市の総合戦略を制定する場合、27年度中の対応が必要となるのでしょうか。

もう一つが、改正地域再生法です。地域再生法とは、平成17年4月から施行された法律で、地域が主体になって行う自主・自立・自考の取り組みによる地域の活力の再生の推進を国が強力に推進するもので、その対象は地方公共団体、民間企業、NPO、個人などとなっています。

具体的には、地域再生計画を策定、認定することにより、さまざまな国の支援などが受けられる地域再生制度の活用が図られることとなります。近隣市町村では、旭川市、上川町、留萌市、東川町、富良野市、下川町、天塩町、西興部村などで地域再生計画が認定されています。特に旭川市では4回、富良野市では3回、下川町では2回の地域再生計画が認定され、積極的な活用が見られます。

そこで、お尋ねいたしますが、この法律が施行されて約10年がたちますが、本市で本法律の活用を検討されたことがあるのでしょうか。

さて、今回の改正地域再生法ですが、地域支援策に関する国の窓口を一本化する中心市街地活性化法、構造改革特区法、企業立地促進法などの他の法律の申請を一本化し、手続を簡素化して自治体の負担を減らす、自治体の首長が政府に対して実施してほしい支援策などを提案できる規定などを設けるなどと聞いていますが、その改正の内容と具体例について、現在、本市に伝わっている情報をお伝えください。

この改正地域再生法は、コンパクトなまちづくりの推進、中心市街地の活性化、地域公共交通、構造改革特区や6次産業化の推進など、さまざまな施策に活用が可能であり、今後、本市においても積極的な活用を視野に検討をされるべきと思いますが、いかがでしょうか。

まち・ひと・しごと創生法における総合戦略の策定や、改正地域再生法の活用や検討においては、決して行政主導となることなく、市民や各種団体や事業者などの意見を十分に取り入れる進め方が特に必要かと思いますが、本市の考え方をお尋ねして、この質問を終わります。

(降壇)

○副議長（谷口隆徳君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 井上議員の御質問にお答えいたします。

初めに、まち・ひと・しごと創生法についてであります。

井上議員のお話にもありましたように、国では人口減少、超高齢化という大きな課題に対応するため、各地域が特徴を生かした自律的で持続的な社会を創造することを目的として、まち・ひと・しごと創生法が公布されました。具体的には、豊かな地域社会を形成する「まち」、多様な人材を育成・確保する「ひと」、就業機会を創出する「しごと」に関する施策を総合的かつ計画的に実施すると示されています。

また、国は人口の現状や将来の見通しを踏まえた中で、今後5年間の目標や施策に関する基本的方向などを総合戦略として定めることや、都道府県や市町村においても地方版総合戦略を定めることが努力義務として規定されています。

本市としては、これまで国からの通知文書や各種会議などにより、本法律に関する概要について情報収集してきたところであり、この中で国は12月末を目途に今後5年間の総合戦略を示す予定であること。地方自治体が策定する地方版総合戦略も国と同様に5年間の計画とし、当該自治体の人口動向を分析して将来展望を示す地方人口ビジョンをあわせて作成する必要があることなどを確認しています。

また、北海道では、急速に進行する人口減少に対応し、持続可能な地域社会の構築に必要な対策を総合的に示す人口減少問題に対する取り組み指針を来年3月までに策定する予定であり、これをもとに北海道の地方版総合戦略が作成される見込みであるとの情報を得ています。

本市としては、他の地方都市と同様に少子高齢化が進む中で、将来の人口推計を見据えた上で各種施策を進めることは極めて重要であり、この地方版総合戦略の策定についても積極的に取り組む必要があると考えています。

策定に当たっては国や道の総合戦略を勘案して検討することになりますが、これまでも基幹産業である農林業を軸とした地域産業の振興、加えて子育て、健康長寿などのマニフェスト事業、更にはサフォークランド土別や合宿の里づくり、自動車等試験研究のまちによる交流人口の拡大などにも取り組んできたところであり、これらを柱として地方版総合戦略についての調査研究を行うことが肝要かと考えています。

次に、総合計画との関連についてであります。

現総合計画は期間が平成20年度から29年度であり、30年度以降を計画期間とする次期総合計画については、来年度から準備を進め、29年度中に策定する予定です。一方、地方版総合戦略については27年度中に策定を予定することから、次期総合計画と完全に連動させることは難しい面もあります。また、地方版総合戦略の策定に当たっては、短期的な政策目標となることなど、一定の要件が求められることが想定されており、通常の総合計画がそのまま当てはまるとは考えにくいとの情報も得ています。

こうした状況にはありますが、本市のこれからのあり方を示す地方版総合戦略でありますので、現総合計画を踏まえ、更にはできるだけ次期総合計画とも整合が図られるよう意を配してまいりたいと考えています。

次に、地域再生法の改正についてであります。

本法律は、地方公共団体が行う自主的・自律的な取り組みを支援することを目的として17年度に制定されており、地方公共団体が民間企業、個人、NPOなどと連携して地域再生計画を策定し、内閣府の認定を受けた場合に各省庁が所管する施策の活用が可能となる、または活用に関して一定の配慮がなされるものであります。

お話しのとおり、上川管内では旭川市や富良野市を初めとする8自治体が地域再生計画を策定しており、主に厚生労働省が所管する地域雇用の拡大や人材育成に関する支援制度の活用、廃校舎の利用に関する転用の承認手続の簡素化などに活用されています。これまで本市においても地域再生計画の策定による支援策の活用について、政策会議などにおいて検討してきましたが、他の補助制度を活用している実態もあり、実際に地域再生計画を策定するまでには至っていません。

地域再生法の一部改正については、11月28日付で法律が公布され、12月15日付で執行されていますが、11月下旬に開催された内閣府主催による地域活性化説明会において、改正案の概要や新たな交付金を検討していることなどの情報を得ています。その内容としては、中心市街地

活性化法などによる各種計画策定におけるワンストップ化や支援措置等の提案制度の創設のほか、新たな交付金についても制度設計がなされる可能性があり、本市においても6次産業化など各種施策の検討を進めているところでもありますので、今後、地域再生法を活用した施策の展開について、市民を初め関係団体の御意見も伺いながら検討してまいります。

以上、申し上げ答弁とさせていただきます。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） この地方創生関連2法ですけれども、報道なんかを見ますと、国が上から目線で地方を試すみたいな言い方をしている報道機関もありますけれども、逆に言うと、この本市の総合戦略の策定を含めて、非常に自治体のそれぞれの本気度がある意味試されるという、かなり今後数年間に活用される、上手に活用すると、本市の新たな今のまちづくりを含めて期待ができる法律の改正になるかと思しますので、きちっとぜひ市民の意見も含めながら、27年度中に策定するということですので、きちっとしたものを策定をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

（登壇） コンパクトなまちづくりに関して質問をさせていただきます。

初めに、駅前再整備に関して質問をいたします。

駅前ビル栄団地解体工事は総合計画で計画され、平成25年度の解体を予定されていましたが、駅前の再整備との間をあけず、本市の玄関口でもある駅前の更地期間の長期化を避けるために、解体を1年間おくらせ、26年度の解体となり、27年度の複合店舗の建設と説明されています。先月の11月27日に栄団地解体工事の入札がようやく行われ、一般競争入札の不落により市内の特定建設工事共同企業体との随意契約となりました。同じく、上土別小中学校改築建築主体工事、羊飼いの家改築建築主体工事でも一般競争入札の不落により、市内の特定建設工事共同企業体との随意契約となっていますが、これらの要因をどう分析しているのか、お尋ねいたします。また、栄団地解体工事が、冬期に入るこの時期まで入札が行われなかったのはなぜなのでしょう。

さて、駅前再整備において現在までいただいた市民のさまざまな意見や、さきの子ども議会での提案など、今後どう反映させ、この複合施設の機能をどのような形にされていくのか、現時点での考え方を教えてください。

昨年3月の第1回定例会での国忠議員の駅前再整備の質問への答弁では、整備は25年度から28年度の4カ年を実施計画とし、25年度は関係機関との調整協議、26年度は駅前ビルの解体と公営住宅と複合施設の基本設計、実施設計、都市計画変更の手続、27年度は公営住宅と複合施設の建設完成、28年度は西3条通と駅前広場の整備を予定しているとありましたが、本年6月の第2回定例会での出合議員の質問に対する答弁の中で、公営住宅での現地建てかえを行わないとの判断を表明されたところです。

本年度も残り3カ月半を切った現在、さきの議会での説明のとおり、複合施設の基本設計、実施設計を本年度中に行えるのでしょうか。それとも断念をされたのでしょうか。いまだ関係

機関への原案の提示もない現在、私はもう不可能かと思います。仮に基本設計、実施設計が27年度となった場合、27年度の複合施設の建設、完成は可能なのでしょうか。そもそもこのように、当初のスケジュールから大きくおくらせている原因はどこにあるのかをお答えいただきたいと思います。

公営住宅の建てかえを断念した理由に、駅前には一定の賃貸住宅が確保されている、建てかえ後の家賃が高額になる、小・中学校への距離が遠い、本市の公営住宅の戸数は人口に比べて多い等と言われましたが、これらは初めからわかっていることで断念の理由に当たらないと私は思いましたが、どちらにしてもコンパクトで生活と密着した商店街づくりを進めるために、中心商店街に公営住宅との複合店舗を設けるといふ、市長の最初のマニフェストが駅前となり、公営住宅もなくなり、計画もおくれぎみであり、非常に残念な思いをしているところですが、市長はこのような状況をどうお考えでしょうか。

さて、昨年3月の私の一般質問で、駅前整備と同時進行的に間をあけずに国道40線沿いの中心市街地の再開発の検討をと再質問をさせていただいたときの市長の御答弁で、中心部の商店街づくりについては大きな懸案事項であり、総合計画の中にも商店街の振興という形の中でコンパクトシティを具体的にうたっているのだから、しっかり議論を進めながら並行的に進めていきたい。もう一方では、総合計画にある協働のまちづくりとして商店街、市民の方々と一緒に汗をかいた地域づくりをし、これからも振興組合、商工会議所等と協議をしながら、できるだけ早い時期に具体的に活性化策を進められるように努力をしたいと考えているといただきました。

また、最近いただいた街なか居住・駅前再整備構想の再検討経過と今後の方針案という資料には、街なかのにぎわいの創出についてという検討事項に、中心街におけるにぎわいある空間づくりや拠点となる施設の必要性などについて、商工会議所を初め士別市商店街振興検討委員会、中心商店街振興組合、観光協会などとの連携のもとに協議を進めますとあります。

私は、商業者が中核となって入居する形態の再開発的なものはまず不可能であり、また過去の歴史を見ても、全国的にそのような施設のほとんどが失敗や衰退をしています。観光発信、物産品・生産品販売、サロン機能、カフェ機能、行政サービスなどを複合的に備えた、まちの駅的な拠点の必要性を個人的には考えるところですが、この街なかのにぎわいの創出についての協議は今のところ余り進んでいるとは思えませんが、いかがでしょうか。

また、今後もっと活発に進めていただきたいと思いますが、考え方をお聞かせいただき、あわせて駅前から国道への動線づくりの今後の進展へのお考えもお尋ねいたしまして、この質問を終わります。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） お答えいたします。

駅前再整備と街なかのにぎわいづくりに向けては、これまで市内プロジェクトでの協議をもとに、地域政策懇談会を初め多くの市民の皆さんに御意見をいただきながら検討を進めてまいりました。動線の一部となる丸武児童公園やあすなろ公園の整備を初め、公営住宅の建設につ

いては、市民の皆さんからの御意見や本市の公営住宅の現状と今後の方向性を踏まえ、栄団地の現地建てかえは行わないと判断し、複合施設の機能についての議論を進めてまいりました。更に、駅前広場についても、周辺道路の整備などを含め、北海道やJRとの協議を進めてきたところでもあります。

そこで、栄団地解体工事の随意契約についてであります。設計単価については資材費、労務費ともに直近の北海道営繕工事積算標準単価及び見積もり単価を採用しております。しかし、市場動向の変化が激しいことから、設計から入札までの間に単価の違いが生じる場合があります。加えて技術者などの労働者不足や建設機械の不足などにより単価が高騰し、不落随契になることもあります。このたびの解体工事における本市の積算は適切であったものと判断をしているところでもあります。

次に、発注時期についてであります。今回の解体工事については、社会資本整備総合交付金の対象事業として手続を進めてまいりました。この事業の採択に当たっては北海道と事前の相談や協議を進めてまいりましたが、技術審査の手続開始がビルの所有権を全て市に移転した後とされたため、10月上旬の登記完了をもって正式に申請を行い、その承認が11月中旬となったことにより、11月27日の入札執行となったところでもあります。

次に、複合施設機能の考え方についてであります。

現時点では、駅前空間としての役割を果たす必要最小限の規模を基本に検討を進めているところであり、まずは公共交通結節点としてのバス待合スペースのほか、コンビニエンスストアなどの店舗スペース、小規模多目的スペースを設置する考えであります。この多目的スペースについては、子ども議会での提言を踏まえ、町の玄関口や市民の交流空間としての街角カフェ的な活用も可能な空間にすべく検討しており、サフォークランドとして土別らしいイメージづくりにも配慮をしていく考えであります。

なお、羊の放牧については、管理の課題もあり、現実的には難しいと考えているところでもあります。

これらのスペースに加え、観光案内機能やバス事業者の事務所などについても検討しているところであり、一部については関係する方々と相談を進めているところでもあります。一方で、栄団地は併設しないという方針に基づき、建設の規模についても周辺建物とのバランスや駅前としての立地や景観も考慮する中で再検討を進めています。

駅前再整備については、市民や来訪者など、多くの人が行き交い、街なかのにぎわいにもつながるよう引き続き検討を進めますが、今後の検討に当たっては民間の資金やノウハウを活用するPFI・PPP事業の可能性も検討する必要があることから、商工会議所や商工会、建設協会、金融機関で構成する土別市PFI・PPP研究会においても協議を進めてまいりたいと考えております。

こうした状況の変化もありましたことから、現時点で具体的計画の立案には至っておらず、したがって、本年度中に複合施設の基本設計、実施設計を行うことは現実的には困難という状

況になっております。今後、精力的な検討と関係機関などとの協議を進めてまいります。各種調査や設計などに要する期間や確認申請、入札などに要する期間を考慮しますと、完成は28年度にならざるを得ないものと考えていますが、駅前ビルの解体に伴い、可能な限り早期に計画を取りまとめたいと考えております。当初の計画が変更になったことにつきましては、多くの意見を取り入れた結果ではありますものの、事業の進捗がおくれたことにつきましては反省すべき点もあるものと考えております。

次に、街なかのにぎわい創出についてであります。商店街へ多くの市民に足を運んでもらい、街なかのにぎわいをつくるため、国の地域商店街活性化事業のにぎわい創出事業補助金を活用し、本年度の新たな取り組みとして、市とともに商店街の皆さんが主体となったにぎわい市場が2回開催されました。農業と商業との連携のもとで、今の中心商店街にはない生鮮食品の販売を行うなど、市民の方からは一定の評価をいただいているものと感じています。また、来年のひつじ年に向け、羊のまち士別イルミネーションが設置されたところであり、今後とも多くの市民に親しまれる中心商店街となるよう、商店街振興組合、商工会議所などとの関係団体とともに、なお一層の努力を重ねていくことが大切であると考えております。

次に、駅前から国道への動線に関しましては、南大通り、生涯学習情報センターいぶきや、丸武児童公園を経てふれあい館に至るいぶき通り、そして停車場通りがあり、更に今後はぷらっとと併設していきいき健康センターを建設することで、新たな動線も生まれてまいります。特にいきいき健康センターは、子供から高齢者まで多くの市民が集う施設として整備する計画になっておりますので、このセンターを中心とした人の流れをつくっていくことも必要であります。駅前再整備については単に駅前の地域にとどまることなく、商店街との動線を視野に入れて各関係機関などと鋭意協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。

以上、申し上げて答弁いたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） 聞き逃したかもしれませんが、いわゆる随意契約になった要因の分析ということで、栄団地のことは今御説明いただきましたけれども、上士別小中学校と羊飼いの家のことには触れていただいていたか。

○副議長（谷口隆徳君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） ちょっと答弁の仕方がまずかったかもしれませんが、資材の高騰、あるいは機材、人材不足ということから、今、相当設計単価が上がってきているという状況などなどもあって、栄団地と同様に、その不落随契となった工事についても同じような状況があったと。ただ、私どもはいろいろ調査をしておりますけれども、その時点における各歩掛りによる見積もり、そしてその設計の中に取り入れておる経費等は適正であるという判断をしたということで、先ほどの答弁となったわけであります。

○副議長（谷口隆徳君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） ぜひ駅前の複合施設に関しても、おこなっているのが安直にどんどん計画

を早く進めれば良いというつもりは私はないですけれども、とはいっても駅前ですので、長期間、更地にどんどん後回しになっていくというのも非常に懸念されますので、極力スピーディーに完成度を高めた中で進めていただきたいと思います。次の質問に行きます。

(登壇) 最後に、イベント広場の整備について質問をさせていただきます。

昨年10月の第3回定例会における私の今後の観光行政に関する一般質問の中で、中央公園と旧図書館跡地の総合体育館西側駐車場に関する質問をさせていただきました。その質問の中身は、中央公園と旧図書館跡地ではサフォークランド士別ハーフマラソン大会や、士別市産業フェア、市民納涼盆踊り大会などが開催されている。今後、天塩川まつりや雪まつりなどの他の大型イベントが、この地域に開催場所を移された場合、中央公園と旧図書館跡地はまさにイベント広場的な要素の強い場所となる。各イベントやお祭りの実施において、大勢のボランティアスタッフを中心に、多くの備品の用意や設営に多大なエネルギーを費やしているのが現状だ。この場所がイベント広場として確立される状況となった場合、イベント・集会用テントにかわる常設型施設の設置や常設電源の設置、地面を砂ぼこりの立たない形にするなど、市として整備をするべきではという内容でした。

そのときの市側の答弁は、本市の観光イベントなどは実行委員会がそれぞれのイベントで組織され、多くの市民に楽しんでもらえるイベントにするため、大勢のボランティアに支えられている状況だ。また、その実施に当たっては多くの備品の用意、テントの設営や撤去などにかかわるスタッフの労力は多大なものがあることは認識している。各種イベントは市内のさまざまな会場で開催されており、岩尾内湖水まつりや水郷公園わくわくフェスタなどのように、開催場所にも明確な目的を持って開催しているイベントもあるが、その他のイベントについてはできる限り1つのゾーンで毎年開催されるべきとの意見もある。仮にイベント広場を整備した場合、会場設営の効率化や設営経費の削減、更に高齢化するスタッフの作業軽減にもつながるといった効果も期待できる反面、利用時期が限定されるとともに、整備費用も多額となるので、こうしたイベント広場の整備に対する費用対効果を見きわめる中で検討するという答弁でした。

あれから1年余りがたちましたが、御存じのように天塩川まつり会場が本年より中央公園とグリーンベルト周辺に移り、来年の雪まつりも中央公園と総合体育館西側駐車場に会場を移すこととなり、まさにこのゾーンはイベント広場的な要素が増大いたしました。本市としてはこのゾーンが本市のイベントの拠点となることに対してどうお考えでしょうか。

このたび士別観光協会と士別商工会議所から本市に対する要望書が提出されましたが、その中にはこのゾーンに対するイベント広場としての整備の要望が盛り込まれています。その内容は私の質問とほぼ同じ内容であり、イベント用テント等の常設できる施設、電源の設置、総合体育館西側駐車場の簡易舗装や冬期間も使用できる中央公園トイレの整備を要望されています。要望書には砂ぼこりへの対策や車椅子、ベビーカーでの歩行対策を望まれています。特に総合体育館西側駐車場は未舗装のため、車椅子の方や障害者の方、ベビーカーを押す保護者の方などには非常に困難な状況と言わざるを得ません。

改修をした中央公園のトイレですが、現状では冬場の使用は不可能ともお聞きしています。雪まつりのメイン会場となる中央公園のトイレが使用できないことは非常に不便なことでもありますので、早期の対応を求めるところですが、お考えをお聞かせください。

また、昨年質問では整備費用が多額となると答弁をいただいておりますが、あらゆる知恵を絞って整備の実現を目指すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、この質問を終わります。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

井上議員お話しのとおり、士別市の一大イベントであります天塩川まつりは、8月14日に納涼花火大会が士別橋上流天塩川沿いで、17日には天塩川パレードがグリーンベルト、中央通り周辺で開催されました。今年も、天塩川パレードの会場をこれまでの国道40号沿いのメイン会場から変更されたことに伴い、ふるさと広場も中央公園で行われましたが、多くの市民の御参加をいただき盛大に終了したことは、大きな成果につながったと感じております。

中央公園でのイベントとしては、サフォークランド士別ハーフマラソン大会や市民納涼盆踊り大会などが開催されており、本年度は新たに北海道日本ハムファイターズ主催による北海道スマイルキャラバンも開催されましたし、来年のしべつ雪まつりの会場も中央公園と総合体育館西側駐車場を利用する中での準備が進められております。

まず、中央公園と総合体育館西側駐車場をイベント広場として位置づけ、整備すべきとお尋ねですが、イベントを開催する会場については、市民の皆様が訪れやすく、利便性の高い場所が適当と考えますことから、中央公園一帯もイベント広場的要素があり、拠点としての機能を十分持ち合わせている場所の一つであり、また、イベントの実施に当たりましても、多くの備品の用意、テントの設営や撤去などに携わるスタッフの労力は多大なものがあることは十分認識しております。

そこで、冬期間も使用できる中央公園トイレの整備についてですが、現在、冬期間での開催が考えられるイベントとしてはしべつ雪まつりが想定されますが、平成24年度に老朽化していたトイレの改修に当たっては、主に夏期開催のイベントでの活用を前提に、冬期間の使用は見込まない建物構造となっております。仮にこうした一度のイベントに対応するためには、凍結防止対策が必要であり、建物及び給排水管の断熱施工、電気設備工事等の内部改修工事が必要となりますし、その際の施工費用も多額になることなどを踏まえ、改修整備は難しいと考えております。

次に、総合体育館西側駐車場の簡易舗装についてですが、産業フェアは平成22年から市役所駐車場から体育館西側駐車場に会場を移し開催してきておりますが、本来、駐車場である場所をイベント会場とすることで、お話のような来場者に御不便をかけている面も見られます。今後、各イベントが連携の上、円滑に実施できるよう、駐車場は駐車場として現状を維持しつつ、中央公園一帯の活用策について観光協会やラブ士別・バイ士別運動推進協議会などの

皆様方の御意見も伺いながら検討してまいります。

次に、イベント広場としての整備についてであります。

お話しのように、イベント用テント等の常設できる施設を初め、電源の設置や砂ぼこりが立たないようにした場合、会場設営の効率化や設営経費の節減、更に高齢化するスタッフの作業軽減にもつながるといった効果も期待できます。しかしながら、中央公園は都市計画法に基づき街区公園として設置されており、利用の目的は児童の遊戯、運動等の利用、高齢者の運動、憩い等の利用に配慮し、遊戯施設や広場、そして休息施設等を組み合わせた身近な公園としての機能を発揮できるよう配慮することとなっております。

また、都市公園内には公園施設として設けることができる建築物の建築面積が定められていることなどの設置基準がありますし、仮に整備すると費用も多額になりますので、こうした費用対効果を十分に見きわめる必要もあります。

このため、街区公園が有する子供から高齢者までの市民が憩い、集い、レクリエーションの場としての機能を守りつつ、イベントで利用する際の適切な活用方策などについては、まずは庁内の関係課による検討の場を設け、幅広く検討・協議を進めていく考えであります。

以上、申し上げまして答弁といたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） 再質問させていただきます。

例えば中央公園は公園だというのは、中央公園ですから、もう公園だというのは重々承知しております。例えば電源一つにしてもいろいろな目的があるのでしょうかけれども、たしか新しく整備した丸武公園には電源がついていますよね、ついていませんでしたか。それは、もちろん本来の目的はきちっと守るべきだと思いますけれども、可能な範囲で、先ほど知恵を絞ってやっていただきたいというのはその辺にあるんですけども、駐車場と中央公園と今のイベントの上手な使い分けの仕方も含めて、テントをどこに置くかということも含めて、そうお金をかけなくても可能性は十分あると思いますので、その辺をもっと積極的に何か考えていただけるという形の答弁に聞こえませんでしたので、もう一回ちょっとその辺をお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（谷口隆徳君） 林部長。

○経済部長（林 浩二君） 井上議員の再質問にお答えいたします。

まず、公園としての機能は守ることが第一番だと思っております。そのほかに、例えばこうしたイベントで開催する際の施設の機能としてどういった施設機能が一番いいのか、これにつきましては、先ほど関係課による検討の場ということでお答えさせていただきましたけれども、私ども経済部なり、公園を管理いたします例えば建設水道部、例えばハーフマラソンで使う教育委員会等も含めながら、こうしたやはり各部・各課が使用する際の利用のあり方等について、整備等の方向性も含めまして、これについて十分協議していかなければならないということでお答えしたところであります。

以上であります。

○副議長（谷口隆徳君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） よろしくお願ひしますということで、私の質問を終わります。

○副議長（谷口隆徳君） まだ質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前 11時33分休憩）

（午後 1時30分再開）

○副議長（谷口隆徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番 十河剛志議員。

○11番（十河剛志君）（登壇） 平成26年第4回定例会に当たり、通告に従い、一般質問を一括にて行います。

最初に、士別市立病院について質問いたします。

議会初日の牧野市長から行政報告の中で、市立病院の運営状況についての報告では、4月から9月までの状況は入院で5.2%減、外来では5.7%減の収益全体で4,370万円減となっており、収支差し引き2億900万円で、引き続き厳しい経営状態にあると報告されました。また、10月から再開した療養病棟では、現在20名の入院患者が報告され、20の病床が埋まり順調にスタートされていて、療養病棟については安堵しているところです。士別市立病院の問題は、今年4月に行われました士別市議会議員選挙のときには、各候補が士別の懸案事項と考えており、市民も注目していることだと思います。

そこで、文教厚生常任委員会では、今年8月に市立芦別病院に視察し、11月の道外視察では静岡県湖西市の市立湖西病院を視察させていただきました。各病院とも士別同様、医師、看護師不足で厳しい病院運営をしておりますが、各病院とも地域などの現状を踏まえ、さまざまな取り組みをしております、士別でも取り入れて改善できるものがあるのではないかと考えます。

これまでも市立病院についての質問をしてきた内容も含め、質問をしていきたいと思ひます。

1つ目の質問は、行政報告でもありましたが、平成26年収支見通しはどう見ておられるのか、また入院患者、外来患者が減少している要因はどう分析されているのか、お知らせください。

2つ目は、平成24年第4回定例会でも質問しておりますが、公営企業法全部適用にする考えは現在でもないのでしょうか。今回の視察した湖西病院は、公営企業法全部適用をしております。病院の印象は、受付の職員からすれ違う看護師など、自然に笑顔で挨拶する習慣ができていて、とても明るい病院に感じられました。聞けば、以前は対応がよくないと市民から苦情が出ておりましたが、管理者の基本理念である思いやりを持った医療を行い、皆様から信頼され

る病院を目指すよう、委託先を含めた全職員に徹底し、接遇研修を実施することで、患者満足度アンケート調査では患者からは年々評価が上がってきているとのことでした。

また、職員の意識改革としてバランススコアカードの導入、人事評価による昇給、昇格を行っております。バランススコアカードとは、病院のビジョンと戦略を明確にし、患者の視点、財務の視点、業務プロセスの視点、学習と成長の視点の4つの視点ごとに、目標、業務評価指標、具体的なプログラムを設定し、ビジョンの実現に向けて取り組むツールです。具体例を申し上げますと、薬品在庫の適正管理を行い、薬品費の圧縮を行うとして、在庫金額の5%削減と25年度目標を設定し、結果20%の削減となり約300万円削減につながり、目標全体で平成25年度は約1,070万円の削減ができています。職員にはひとり1改善提案運動を積極的に取り寄せ、バランススコアカードの推進のための業務目標を設定させ、実績評価による昇給、昇格を実施、やりがいの持てる職場環境をつくっています。市立病院でもぜひ取り入れてもらいたいと考えます。

3つ目の質問も、平成24年第4回定例会で質問しました2点につきまして、現在の取り組みと推進状況をお聞きいたします。

1点目は、医療材料など物品購入方法の設定及び発注から在庫管理、現場への払い出し、そして補充までの管理、不良在庫及び過剰在庫の解消、保険請求漏れの防止、請求・発注業務の軽減につながるSPDシステム導入の検討は進んでおられるのでしょうか。2つ目は、医薬品・医療材料の共同購入での進展はあったのかもお知らせください。

4つ目の質問は、業務委託について質問いたします。

士別市立病院改革プランの中でも外部委託の推進に取り組んでおられます。現在、外部委託しているものにあっても委託内容を精査し、経費削減を図るとあります。現在、清掃、警備、ボイラー、医療事務などを委託していると思いますが、短期や長期の契約があると思われれます。委託契約の内容の見直しや入札など、どのように行われているのかお知らせください。

湖西病院では経費削減・抑制対策として、患者給食業務、設備総合管理、洗濯・リネン管理等の4つの業務について3年の長期契約を結び、3年で770万円削減ができており、また、受付業務においては、入札制度を取り入れ、業者を選定することにより、1,385万円の削減ができています。また、接遇もよくなったと高評価を得ています。競争原理を取り入れることにより、委託金額だけではなく、契約内容や接遇も改善されるのではないのでしょうか。

5つ目に、今後の病院運営について質問いたします。

行政報告でもありましたが、入院患者、外来患者の減少している状況の中で、入院患者の推移をお聞きいたしますと、平成25年度は150床のうち、多い月で約81.5%の病床利用率、1日平均では122床でした。年間平均では約75%の1日平均113床となります。平成26年度の4月から10月まででは、多い月で約76%の利用率、1日平均114床、平均では約68%、1日平均102床でした。このことから、病棟再編を進め、効率のよい運営状況をつくっていく必要があるのではないかと考えます。

また、入院病棟270床から150床となっており、外来においても産科や耳鼻咽喉科の閉鎖などで病院機能を縮小している中で、病院施設の規模が大きく、施設維持経費のロスが病院経営を圧迫するのではないかと危惧しているところでもあります。

芦別病院では、休床中の病棟を芦別市介護老人保健施設に転換していた経緯もありますし、空きスペースの活用を積極的に進めていかなければならないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2項目めは、雇用について質問いたします。

道内の雇用情勢は厳しさが残るものの、平成26年10月の有効求人倍率0.90倍と、月間有効求人数は57カ月連続で前年同月を上回っており、逆に年間有効求職者数は36カ月連続で前年同月を下回ったこともあり、改善傾向にきています。士別市の状況を見てみますと、平成26年10月の有効求人倍率は1.22倍と、対前年同月比で0.20ポイント上回っており、平成25年3月から2カ月連続して前年同月を上回っているほか、平成25年7月から16カ月連続で1倍を上回っています。月間有効求職者数は、北海道同様に30カ月連続で前年同月を下回っており、雇用状況は改善してきていると考えられます。

そこで、新卒者雇用状況についてお聞きいたします。

先日、ハローワーク士別でお聞きしてきましたところ、士別市雇用対策協議会や市内企業の方々の御尽力もあり、近年新卒者の就職率はほぼ就職できているとのことでしたが、就職後、1年未満に離職することが多く、今後の対策が必要ではないかと考えられていました。士別市では平成23年から新規学卒者雇用対策支援事業を使って、卒業後3年間に希望する職につけなかった方を対象に、基礎的な研修と資格取得、職場研修等の事業を行っておりますが、平成23年度から就職の状況と継続の状況も含めてお知らせください。

次に、障害者雇用についてお聞きいたします。

昨日の谷口議員の答弁にもありましたが、水道メーターの分解作業を社会福祉法人しべつ福祉会と社会福祉法人士別愛成会に委託したということでした。障害者就労施設通所者の就労機会が増えて大変喜ばしいことだと考えます。また、士別市管工事共同組合と株式会社小泉鉄工の企業が社会貢献事業で御協力いただいたことに感謝を申し上げます。

平成25年4月1日より、障害者の法定雇用率が引き上げられました。民間では1.8%から2.0%、国・地方公共団体などは2.1%から2.3%、都道府県等の教育委員会では2.0%から2.2%となりましたが、士別市役所の障害者の雇用率はどのくらいなのかお知らせください。

また、平成25年6月には、障害のある人もない人も、ともに住みやすい社会にするために、障害に基づく差別を禁止して、平等な機会、チャンス、扱いを保障する法律、障害者差別解消法が成立しました。

障害者欠格条項をなくす会の2013年度都道府県、政令指定都市、中核市の計108自治体の障害者を対象にした採用試験の調査では、受験資格で介助なしで職務遂行ができる89%、自力通勤ができる71%、活字・印字文による出題に対応できる51%となっており、障害の有無によっ

て分け隔てられることなく共生する社会を率先してつくるべき各自治体が、障害のある方に対して受験できない受験資格を多く設けているのが現状であります。ハローワーク士別に登録している障害者は131名で、そのうち就業中が85名、保留中が17名、有効求職者数が29名となっており、29名の有効求職者のうち就職試験を受けられたのが6名と厳しい現状があります。

士別市では障害者の雇用についてどのように考えられているのか、お知らせください。また、士別市職員採用試験では、障害者への受験資格対応はどのように行われているのかもお知らせください。

最後に、北海道日本ハムファイターズの応援大使の活用についてお聞きいたします。

日本ハムの応援大使は、平成24年から毎年、18市町村にそれぞれ複数の選手を応援大使に任命し、10年間で全道179市町村を応援する企画です。先日、稲葉選手が名寄の応援大使として訪れ、名寄市民が大変盛り上がっている場面をテレビや新聞で紹介されていました。各市町村で応援大使の活用は、大きな看板をつくりメインストリートに設置したり、イベントなどにのぼりを立てイベントを盛り上げ、応援大使をPRしたり、記念植樹を行ったり、ホームページで応援大使を紹介するなどさまざまです。

平成27年士別市応援大使に木佐貫洋選手と市川友也選手が決まりました。士別市は、平成24年には日ハム2軍の公式戦、昨年は北海道スマイルキャラバンをファイターズ士別後援会が中心となり開催してきていますので、後援会と共同で大いに盛り上げていただきたいと考えます。

また、来年はひつじ年に向けてサフォークランド士別プロジェクトでは、さほっちとメイちゃんの結婚式や道内外物産展PRなどさまざまな取り組みを進めています。ひつじ年のイベントに活用することもできるのではないかと考えますので、どのように活用していくのかをお教えください。

以上で、私の一般質問を終わります。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 十河議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から雇用の関係について答弁申し上げ、士別市立病院については病院事務局長から、北海道日本ハムファイターズの応援大使活用については総務部長から答弁申し上げます。

本市の雇用状況は有効求人倍率は1倍を超えており増加傾向にあります。人口減少に伴い求職者自体の減少が進んだことも求人倍率の増加につながる一因でもあり、雇用状況の動向については今後も注視が必要なものと認識しています。また、業種別での有効求人数と有効求職者割合に大きな隔たりがある、いわゆる求人と求職のミスマッチが目立ってきており、事務職や軽作業等の業種に求職者が集中する反面、建設、運輸、介護等の業種については深刻な人手不足により求人倍率が上がっています。

まず、本市における新規学卒者の進路状況としましては、これまで地元企業を初め学校関係者や各関係団体の御尽力をいただきながら、高い内定率を維持しているところであります。また、若年者の地元企業への定着を図るため、名寄公共職業安定所、上川総合振興局、上川教育

局との4者合同での早期求人要請を継続的に実施しており、平成27年3月卒業予定者の進路状況としては、市内事業所を中心に求人の出足が例年より早い傾向にあったことから、11月末時点で市内2校の就職希望者47人のうち、77%に当たる36人の生徒の内定が既に決まっています。

しかしながら、十河議員お話しのとおり、新規学卒者の卒業後3年以内の離職率は依然として高い状況にあり、道内の新規高卒者に至っては卒業後3年以内には約半数の方が離職するという結果が出ており、本市を含む周辺地域におきましても同様な傾向にあると言われてしています。

次に、新規学卒者への雇用対策支援であります。本市では平成23年度から国の基金事業であります緊急雇用創出推進事業を活用し、就職環境が厳しさを増していた新規学卒者への就職先の確保につながる支援事業として、士別商工会議所を委託業者に新規学卒者雇用対策事業を実施してきたところであります。本事業については、平成24年度以降も国の緊急経済対策としての基金事業が継続されたことから、引き続き委託事業として実施しており、今年度は新たに創設された地域人づくり事業を活用し、新規学卒者を含む40歳未満の若年者や女性の未就職者も対象にした委託事業を実施しています。その事業内容としましては、ビジネスマナーやパソコン講習など就職に役立つ基礎教養の習得を初め、雇用者本人の意向を聞き取り、各専門資格取得や希望職種への職場研修を通して職業意識を醸成することで雇用機会の創出を図るものです。

そこで、平成23年度からの就職及びその後の継続状況であります。23年度から本委託事業で雇用した新規学卒者及び学卒未就職者は、25年度までに9人おり、そのうちの8人が市内または近隣の企業や事業所に就職し、継続的に勤務されており、その就職先では本事業を通して取得した資格を生かした職種や、職場研修先の事業所に採用となる事例もあることから、こうした事業を活用することで雇用機会の創出に一定の成果があったものと認識しているところであります。

次に、障害者雇用率についてであります。

議員お話しのとおり、国や地方公共団体の障害者法定雇用率が平成25年に引き上げられたところであります。そこで、本年の本市の障害者雇用率については、教育委員会は3.0%、本庁部局においては2.1%となっておりますが、法定雇用義務数は満たしている状況であり、今後においても雇用率の確保に努めてまいります。

また、本市における障害のある方に対する就労支援については、さきの谷口議員にもお答えしたとおり、福祉の店シュペツへの支援を初め障害者就労施設からの物品購入や市の施設での就労訓練など、さまざまな取り組みを全庁的に行ってきたところであり、障害のある方が住みなれた地域において自立した生活を送るためには、働く場の確保は大変重要なことと認識しています。

次に、職員採用試験での障害のある方への受験資格と対応についてであります。

まず、これまでの職員採用試験における障害のある方への受験資格と対応については、本市では障害を有していることを条件とした障害者枠としての採用試験は実施しておらず、また採

用試験の応募要件において、障害を有しているなど心身の状態により応募ができない条件にはなっていないこと、あるいは自力通勤等の条件も付していないことから、障害の有無にかかわらない採用試験を実施しています。

今後においても、障害者も健常者も区別されることなく、ともに社会生活を営むノーマライゼーションの考えに基づき、採用に当たってまいります。

以上を申し上げ、私からの答弁といたします。 （降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 三好病院事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君）（登壇） 私から、士別市立病院に関するお尋ねにお答えします。

まず、平成26年度の病院事業会計の収支見込みについてであります。

直近の11月末までの収支状況では、患者数は入院で5.9%、外来で6.5%の減となっており、この患者数の減による収支への影響は大きく、このままの状況が続くと収益は前年度に比較して1億5,000万円程度の減となり、材料費などの減を考慮しても前年度より7,000万円程度の収支悪化が見込まれます。前年度は最終的に収支不足を補うため、一般会計から1億3,000万円の追加繰り入れが行われており、これと合わせますと、年度末には2億円程度の収支不足が見込まれますが、療養病棟再開後の11月の入院患者数は昨年を上回ったところであり、今後更に入院患者の確保に努めてまいります。

次に、近年の入院・外来患者減の要因についてであります。病院の診療圏域であります士別市、剣淵町、和寒町の人口が減少していることが第一の要因と捉えていますが、加えて医療技術の進歩による入院日数の減や、がん患者の在宅医療の増、介護施設の充実などによるものもあるものと考えています。

全国的にも同様の傾向で、平成17年と23年のデータ比較になりますが、入院に関しては65歳以上が13.8%の減、75歳以上では16.2%の減となっており、特に65歳以上の高齢者が35%を占めるこの地方ではその影響が大きいものと考えています。

また、患者の市外への流出といった面では、近年の士別市国保並びに北海道後期高齢者医療広域連合のデータでは、士別市以外の医療機関に入院している方は脳血管系疾患、呼吸器系疾患、血液系疾患といった当院では対応困難な診療科での治療がほとんどであり、患者が流出しているといった状況にはないものと考えています。

次に、公営企業法の全部適用についてお答えいたします。

現在、病院事業は財務規定のみが適用される一部適用となっております。平成24年第4回定例会では、経営が非常に厳しい中で経営の全責任を担う事業管理者に、例えば院長を任命するには難しい状況にあり、全部適用に移行する時期にはないとお答えをさせていただきましたが、現在においても医師不足が続き、院長が外来業務、更に当直業務を行うなど、状況に変わりがないことから、現時点においても全部適用に移行する状況にないと考えております。

次に、御提案のありましたバランススコアカードの導入についてであります。

これまでは財務データ中心の経営分析というのが一般的でありましたが、医療の質とコストなど多面的な業績管理、意思決定の枠組みとしてバランススコアカードを導入する医療機関が増えています。患者の視点、業務プロセスの視点といった直接収支にかかわらない指標を定期的、定量的に評価すること。例えば患者サービスの向上という目標に対し、患者アンケートを実施し、病院に対する満足の割合を改善の目標値として評価することなどが挙げられます。そうしたことが、経営改善のみならず、患者に対しても安全で安心な医療提供につながるものと期待されています。

当病院でも、看護部では各部署において年間の運営方針を定め、職場環境に関する事項、人材育成に関する事項、患者支援に関する事項などに対し、年間活動スケジュールを立てて結果を整理し評価しているほか、時間管理といった視点でも問題点を洗い出し、対策を立て、結果を整理し評価をするといった取り組みを実施しています。

こうした取り組みを病院全体の各職場単位で導入することにより、スタッフ全員の経営意識改革や患者サービスによりその効果が発揮できるものと考えられることから、その導入に向け検討してまいります。

次に、現在の取り組みと進捗状況についてお答えいたします。

まず、SPDシステム導入の検討についてであります。

平成24年第4回定例会で、システム導入による費用対効果の面から導入に至っていない旨のお答えをいたしました。その後も札幌市内の8病院でシステムを導入している業者と打ち合わせを行いました。このシステムでは月に一定の数量が見込まれる医療材料のみについてのサービスであり、少量または使用頻度の少ない物品については取り扱いをしていないとのことで、その業者でも余分な在庫はしないようサービス展開をしているというものでした。

また、この道北地域では、配送にかかわるコスト、納品までの輸送時間、更には冬期間の悪天候時の対応を考えると、緊急時の医療材料の手配に課題があるほか、初期のシステム導入費や年間の維持費を考慮した場合、現段階では導入メリットは少ないものと判断をしています。現状では、薬品に関して薬品在庫管理システムを導入していますが、医療材料、薬品の不良在庫として確認されているものはなく、物品管理についても薬局、診療材料室、総務課が連携し、コストダウンにつながる物品管理に努めております。

今後、当院の経営、業務形態に沿ったSPDシステムについて、更なるコストダウン、業務の効率化が見出せると判断した際には、その導入について再度検討をしたいと考えています。

次に、医薬品・医療材料の共同購入についてであります。

当院では、使用頻度の高い診療材料について、年度当初に見積もり合わせにより単価契約を行うとともに、医薬品、その他の診療材料については毎年価格交渉を実施し、費用の抑制に努めています。共同購入にあっては、同じ病気の治療を行うにしても、医師の考え方の違い、それぞれの病院で使用している材料のメーカー、型番等が異なるため、共同購入が難しいといった面もあります。また、同一品でも病院によって購入量により単価が異なる場合があるほか、複

数の自治体で共同購入を行う場合、地方自治法上、法定協議会をつくらなければならないといった課題もあります。

北海道が策定した上川北部地域行動計画では、医療品や医療器具の共同購入、利用の推進を掲げ、平成25年度中にその方向性を定めるとされたところですが、ただいま申し上げた課題の整理が必要なことから、今後、共同購入については情報共有体制を構築し、勉強会などを開催し、継続して協議を行うということに行動計画を見直したところであり、現在大きな進展とはなっていない状況ではありますが、スケールメリットを生かせる共同購入については今後も継続して検討してまいります。

次に、委託業務についてお答えいたします。

病院内の業務は多岐にわたっており、現在、委託業務数は医療機器の点検など特殊業務も含め60件を超えており、毎回、業務内容、業務量の変更など、その時々に合わせて仕様の見直しを行いながら、入札や見積もり合わせを実施しています。特に清掃業務、警備業務、ボイラー管理業務、給食調理業務は入札による2年契約としており、他の業務については見積もり合わせによる1年契約としています。

お尋ねにありました医療事務関係につきましては、平成5年12月から株式会社ソラストに委託しており、現在の業務内容は職員35名で受付、医療費請求、総合案内、予約受付などの12の業務分類、87の業務項目となっています。その委託金額は、業務内容の変更や患者数の動向により見直しを行い、平成18年度9,400万円から26年度では7,400万円と約2,000万円削減をしております。契約期間につきましては、外来、入院ともに近年患者数は減少傾向にありますが、その把握が難しいことから業務内容を毎年見直す必要があるとの考えから、単年の契約としております。受託会社といたしましても、長期にわたり業務を受託しており、医療事務のプロフェッショナルとして業務を遂行するため、診療報酬の改定や医療費請求に関する学習会、個人情報保護、接遇研修、会計待ち時間の調査、レセプト精度調査などを自主的に行い、職員の質の向上に努めていただいております。

次に、給食調理業務では、平成6年3月から日清医療食品株式会社に委託しており、現在16名の職員で業務を行っています。委託金額は患者の動向や病状に応じての特別食の提供などにより変更となり、1年当たり約5,400万円の契約金額となっています。また、契約期間につきましては、平成24年度から2年契約に変更し入札を行いました。24年度、26年度ともに他の参加業者がなく、結果として入札が不調となり、同じ業者との業務契約締結となっています。特に医療事務と給食調理業務は雇用人数も多く、業務の精度や質の確保など患者サービスの維持に加えて、職員の確保や円滑な引き継ぎなどが重要となることから、他の医療機関においても長期間の契約といった状況にありますが、公平性、効率性の観点から、できる限り入札を検討するとともに、今後は他の業者からの提案や見積もりなども積極的に徴取し、これを参考としながら対応してまいりたいと考えています。

次に、今後の病院運営についてお答えいたします。

まず、病床利用率、患者が減少している中で病棟再編を進め、より効率のよい状況というお話ではありますが、この10月には療養病棟再開のため、許可病床を一般病床169床、療養病床30床の計199床とし、運用体制としては一般病棟を3病棟144床、療養病棟を1病棟30床としたところであり、一般病棟144床における11月の患者数は1日平均104.5人となっており、病床利用率は72.5%となりました。

先ほど申し上げましたが、近年は入院患者の減少傾向が続いている状況であります。今後も上川北部医療圏における医療需要は減少し、療養病床患者数は増加傾向となりますが、一般病床患者数は減少する予測が出されています。一般病棟にあつては1病棟当たり60床以下が原則とされておりますが、医療従事者の見込み、医療動向を十分勘案した上で、今後の病院計画プランにおいて効率のよい病棟体制への見直し、病床利用率の向上を図ってまいります。

また、空きスペースの活用についてであります。入院病棟にあつては新築当時の3分の2の規模となっております。これまで廃止となった病室については、当直者の仮眠室や研修室、病棟の器材保管庫としても活用してはいますが、お話しのように、有効に活用できていないスペースについても暖房など共有の経費が生じている状況にあります。市立芦別病院のように、休床となった病棟を介護老人保健施設に転換している例もあります。こうした転換を図る場合、病棟単位での活用や廊下幅などの施設基準など難しい面もありますが、今後の病棟再編にあわせて、空きスペースの有効活用についても十分検討してまいります。

以上、申し上げ答弁といたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私から、北海道日本ハムファイターズ応援大使についてお答えします。

北海道日本ハムファイターズは、2004年に本拠地を北海道に移し、地域に根差した球団を目指して運営されており、野球のみならずプロスポーツ集団としての専門的な知識やノウハウなどを活用し、北海道の活性化に貢献されています。本市においても、今年は札幌ドームでの特産品の提供を初め日ハムスマイルキャラバンや、高齢者や幼児を対象としたいきいき健やか元気プロジェクトの開催、日ハム管理栄養士による食育セミナーなどを実施していただき、市民からも大変好評を得ています。また、昨年、ファイターズ士別後援会が中心となって誘致が実現した2軍公式戦では、多くの市民が球場に足を運び、間近でプロ野球選手のプレーに触れる機会に恵まれました。北海道への移転を契機に、私たちにプロ野球がより身近なものとなり、2006年の日本一を初め、試合を通じて多くの夢と感動をいただいています。

御質問のありましたファイターズ応援大使ですが、ファイターズの本拠地移転10年を契機に、選手が市町村応援大使を務め、地域のまちづくり、まちおこしに寄与することを目的として、2013年から公募を行い、抽せんにより派遣市町村を決定し実施されています。本市も初回から応募していましたが、本年当選したところであり、既に報道のとおり、木佐貫洋投手と市川友也捕手のお二人が、来年1年間、本市の応援大使を務めていただくことになりました。

そこで、大使の活用についてですが、昨日、球団職員の方が来市され、当選のお知らせとともに、大使になれる二人の選手の等身大写真、サイン入りのユニホーム、ポスターが市長に渡されました。具体的な活動の内容については、球団から幾つかの事例も示されましたので、今後、球団と協議しながら進めることとなります。

主な内容としては、大使からのビデオメッセージやイベントポスター、広報紙などの印刷物への写真の使用、ホームページやフェイスブックへの画像の掲載、講演会や野球教室の開催のほか、応援観戦ツアー、更にはドームでのオリジナルPRCMなどが考えられるところです。また、明年は12年に一度のひつじ年の好機でもありますので、関連するイベントや特産品のPRへの協力なども考えられるところです。

しかし、大使はプロ野球選手でありますので、2月1日のキャンプインからシーズン終了までの間は、試合や移動の関係から本市で活動することは難しい面もあり、今後、先に当選した自治体での活動例も参考にしながら、市民との交流や士別市のPRに御貢献いただけるよう検討してまいります。

次に、ファイターズ後援会との連携については、後援会の皆様方には地域を挙げて応援しようという趣旨から、これまでも2軍戦の誘致やスマイルキャラバンへの協力、応援バスツアーの企画など御尽力をいただけてきました。今回の大使の活用にあつては、単に行政だけで取り組むのではなく、ファイターズ後援会とも連携しながら計画を立てる必要があると考えておりますし、ひつじ年のチャンスでもありますので、サフォークランド士別プロジェクトなどの団体とも協議しながら、本市の振興に資するよう取り組んでまいります。

また、今後は大使のみならず、健康や教育の分野、スポーツや文化の振興、子育て支援や高齢者対策など、さまざまな分野においてプロスポーツ集団としての視点から、日ハム球団のアドバイスや御協力をいただき、本市のまちづくりに役立てていきたいと考えています。

以上、申し上げ答弁いたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 十河議員。

○11番（十河剛志君） 答弁ありがとうございました。

市立病院の問題は、市民が大変関心事項だと思いますので、市民の生命を守る病院は必要だと私は考えております。市民の負担にならないよう市立病院の運営をしていくために、大胆な改革もこれから必要だと思いますので、牧野市長を初め病院長、病院関係者の皆様に頑張っていただくことを期待いたしまして、質問を終わります。

○副議長（谷口隆徳君） 13番 国忠崇史議員。

○13番（国忠崇史君）（登壇） 第4回定例会に当たり、一般質問を行います。

第1に、特定秘密保護法の施行に当たってと題して、3点ほど質問いたします。

先週の12月10日に施行されたこの法律の最大の特徴は何が秘密かは秘密という点であり、秘密指定の範囲についても、防衛、外交、スパイ防止、テロ防止の4領域以外に「その他」という文言が多用され、範囲が曖昧で広範囲に及ぶおそれが指摘されています。すなわち、本市な

ど地方自治体の行政に関連する事項が、果たして全く含まれていないと言えるのかどうかはとも疑問なのであります。安倍晋三首相は、ちょうど1年前、本法案成立後の記者会見で、拙速な審議を反省して、これから丁寧に説明していくと述べていましたが、今回の執行に当たって、政府から本市などの地方自治体に対しては何らかの通知なり説明なりはあったのでしょうか。そして、本市の見解と対応について、まずお聞きいたすものです。

第2に、特定秘密を取り扱う公務員については、その家族も含め子細な適性調査を行うとなっております。しかし、本市職員にその調査の対象となると思われる該当者はいるのでしょうか。

また、民間人であっても、武器製造や原子力発電所などの関連産業従事者にも調査は行われるのではないかとされています。本市市民にも該当する可能性があるか否かを、この際、回答されたく思います。

この件の最後になります。

陸上自衛隊は国道40号を毎日のように南北に移動していますし、今後もしも政府の方針どおりに全国の原子力発電所が順次再稼働することになれば、保管場所、廃棄場所のない放射性廃棄物も大量に発生するわけです。放射性廃棄物を埋める地層処分の研究を行っているのは、幌延町にある幌延深地層研究センターであるわけですが、国道40号線がその搬入経路に該当したりすることがあり得るのではないかと思います。

そこで思うのですが、例えばそれらの車両等を撮影したり、情報をインターネットなどで拡散したりすると、本市市民からも逮捕者が出る可能性があると考えべきなのではないでしょうか。

また、例えばTPP交渉の経過を公表せよと決議を上げたり、その決議を上げろと提唱しただけで、最悪の場合は特定秘密を漏らすことの教唆や共謀とされるのではないだろうか心配になるのですが、この点についての見解を求める次第です。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 国忠議員の御質問にお答えいたします。

12月10日、特定秘密の保護に関する法律が施行となりました。施行に当たっては、憲法が保障し民主主義の根幹とも言える国民の知る権利との整合が損なわれるとの懸念や、国家機密の漏えいに関し、国家公務員のみならず民間事業者や、時には市民へも罰則の適用が想定されるなどの課題が払拭できないなどの声が多数寄せられている現状にあります。また、各市町村に対する国からの具体的説明などはなく、まさに国レベルでの情報が秘密指定になることを改めて感じているところでもあります。

そこで、本市の見解と対応についてであります。本法律による特定秘密とは、防衛や外交など主に国の安全保障に関する情報とされていますが、詳細の項目を見ると、国民の生命及び身体の保護や国際社会の平和と安全の確保など、曖昧な表現で具体的内容が不明なものもあります。地方自治体は、各種の法制度や予算などで国と密接な関係にはあるものの、市町村レベルでは特定秘密に該当する情報はないものと現段階では考えていますが、何が特定秘密に当たるのか明確になっていない中では、具体的な対応や影響も見通せない状況にあります。

次に、本法律により、秘密を取り扱う人は適性評価制度により一定を基準を満たさなければならぬこととされています。その対象者は、国家公務員や警察職員、あるいは民間業者とされており、直接的に本市の職員や市民がその調査対象になることはないものと考えますが、本法律の規定文に数多く含まれる「その他」の表現もあり、特定秘密事項を違法な手段で取得する際の共謀や唆し、先導など、拡大解釈によっては自治体職員、更には市民にかかわってくる可能性は否定できない不安があります。

次に、写真撮影や情報発信についてであります。自衛隊の車両等の写真撮影については、通常範囲で行われたものであれば本法律による処罰の対象ではないものとされており、使用済み核燃料に関する情報などを発信したとしても、その情報そのものは本法律の範囲には含まれないとされ、またTPP交渉に関する情報は特定秘密の指定の対象とならないとされているところです。

しかしながら、先ほども申し上げたとおり、写真撮影方法の通常範囲や使用済み核燃料の情報もテロリズム防止のための措置の観点からすると、本法律の定めるところとなり得る可能性も否定できず、また、TPP交渉項目においては、公的医療保険制度や食の安全を崩壊させかねない危険性をはらんでいることなどが、本法律による国民の生命及び身体の保護にかかわるものとみなされた場合、その内容を明らかにしようと呼びかけることが本法律の扇動に当たるのかどうかなど、この法律の対象事案が具体化されていない印象は拭い切れません。

法律の条文には、国民の基本的人権を不当に侵害することがあってはならない。更には報道や取材の自由に十分配慮しなければならないと記載されており、今後の運用が国民の知る権利を初めとする基本的人権にのっとり、恣意的に運用されることなく、公平・公正な視点で実施されることを強く望むものであります。

以上、申し上げ答弁とさせていただきます。 （降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君）（登壇） 第2のテーマとして、JR土別駅前再整備の現状について取り上げます。なお、午前中の井上久嗣議員との完全な重複となった、質問通告書の要旨欄にある（1）（2）は割愛し、土別駅前再整備と観光との関係に絞って質問いたします。

まず、お聞きしたい点なのですが、観光案内所もしくは土別観光協会の事務所は、駅前には結局来ないのでしょうか。本市に観光客が入り込んでいる、入り込んでいるというふうに説かれても、市民の中の話の聞くと、道の駅でもあれば別だが、町なかでは観光客なんて見たことがない。羊と雲の丘など郊外を回って通過するだけなのではとの意見が大勢であります。果たして駅前を観光客の拠点としたいのか否かが、市や観光協会の意思としても不明瞭だと思うのです。ちなみに、富良野や旭川は観光案内所が駅とつながっていますし、名寄も駅舎に隣接した「よろ一な」の中にあるのです。例えば鉄道のない下川町でもバスターミナルと同じ屋根の下に観光協会と案内所が設けられています。それを見ると、どうやら近隣市町では土別だけが独自路線という感じがしますが、駅と観光とのリンクは結局どうするのか、この際、展望を示

してほしく思う次第です。

さて、駅と観光との関連については、中学生の子ども議会で必ず出るテーマです。多くの子供たちが士別駅の玄関口としての機能を大切に思っているという事実自体を、士別の大人たちは大事にしなければならないと考えます。

今年の子ども議会でも、南中学校の石澤菜未議員から士別駅を含めたスタンプラリー等の提案が出ましたが、私が注目しているのは、昨年、同じ南中学校の新井美咲議員から出た羊カフェの構想についてであります。そのときの市の答弁では、においや鳴き声が近所迷惑ではないかと消極的だったわけではありますが、考えてみれば、別に24時間365日綿羊を配置しなければならないわけではないのです。雪のない季節、土曜日・日曜日・祝日の昼間だけに限定すればいいのではと考えますが、いかがでしょうか。例えば産業フェアでのめん羊共進会が近所迷惑だという人はいないのでありますから、できるのではないかと思います。

さて、羊のまちをうたっているのは実は本市だけではなく、空知の滝川市、丸加高原や留萌管内の羽幌町、焼尻島などにもたくさん飼養しているわけで、士別に行けば気軽に綿羊と触れ合うことができると優位性を持たせないと、この先埋没していくのみではないかと危機感を持つものです。全国を見れば、鉄道線のそばに羊を放しているところさえあります。それは近鉄大阪線松塚駅のサフォーク種、キンちゃん、テツちゃんです。聞くところによると、この近鉄の線路は盛り土の上を走っており、キンちゃん、テツちゃんはその斜面に生えた草を食べており、近隣住民にも大人気だそうです。仮にも羊のまちを名乗るのであれば、もっと志の高い施策をしようではないかと考える次第ですが、この点の見解を承りたく願います。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

駅前再整備については、さきの井上議員に副市長からお答えしたとおり、当初計画とは市営住宅の整備が変更にはなりましたが、その他の方向性や商店街への動線などについては、その効果を発揮すべく、現在検討作業を進めています。

更に、観光案内所の機能についての御質問もありましたが、井上議員への答弁でも申し上げているとおり、その機能についても現在検討しているところであります。

駅前再整備は、単に行政だけで取り組むプロジェクトではなく、市民や関係団体などとともに推進していかなければならない課題であり、観光案内所的な機能についても、今後観光協会などと十分に検討していく必要があると考えています。

加えて、駅前での羊の放牧に関してのお話もございました。過去、はまなす国体の際には、士別駅の横に羊を展示したことがあります。国体開催期間中の取り組みでしたが、餌やりや敷わらの手入れ、あと狭い場所に羊を入れることで羊のストレスの解消など、こうした取り組みにはその効果を初め、特に人的な負担が大きく、一時的なイベントということであれば別ですが、どこが担当するのか、誰がそのお世話をするのか、しっかりとした計画を持たなければならないと考えます。

更には、子ども議会で副市長から答弁したとおり、においや鳴き声などの問題もありますので、現状では難しいものと考えています。

士別市はサフォークランド、羊のまちとして長い歴史を有しており、市民の皆さんの御尽力もあって、羊を顔としたまちづくりも定着してきていると存じます。来年はひつじ年ということになりますので、今後においても羊をテーマとしたまちづくりに、官民挙げて更に努力していくことが重要と考えています。

駅前については、本市の玄関口として大変重要な空間でありますので、関係機関等との連携を深めながら検討を進めていきたいと考えています。

以上、申し上げ答弁いたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 再質問いたします。

よくアイヌ象徴空間なんていう言葉がありまして、白老町にアイヌ民族の象徴空間をつくるんだというような話が出たり、出没していますけれども、駅前というのは一般的にいろいろな重要性のある場所があって駅前があるということではなくて、やっぱり象徴的な場所だと思うんですよね。今、総務部長の答弁でも玄関口だとおっしゃっていましたがけれども、やっぱり子ども議会でこれだけ駅についてこうしてほしいという声の子供たちから出るの、子供たちも駅前には象徴的な場所なんだと思うんではないですか。

前にこの議会でも遠山昭二議員から、駅前に羊の大きなモニュメントを置いたらどうだという話が出て、それにも余り積極的な答弁はなかったんですけども、やっぱりその話も駅前はシンボルなんだ、シンボリックな空間なんだという認識に基づいていると思うんですよね。

だから、もう一步踏み込んで、一般的に重要な場所ということじゃなくて、ある意味象徴的な場所なんだというふうに、市でもそういうふうに考えてほしいなと思うんですけども、その点いかがですか。

○副議長（谷口隆徳君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君） 再質問のほうにお答えをさせていただきます。

駅前というのは、かなり過去になりますけれども、例えばホテルの立地する場所、あるいは商店街が形成される場所、そして平たく言えば、パチンコ店なんかも昔は駅前という場所に立地するということが多いわけでありました。これは交通機関が鉄道ということが主だったということが原因だということにあるわけですが、士別市の場合のことを考えますと、駅前の空間というのは鉄道のみならず、あそこにはバスも集まってくるという空間になりますので、士別市の中での位置づけということを考えると、私は大変重要な空間だというふうに考えています。

それで、子ども議会の中でもいろいろな意見が寄せられてきています。例えば羊に関連したイメージを出すような駅前の複合施設であってほしいとか、羊の放牧というようなお話もありましたし、そういったことを総体的に考えて、士別に訪れる方が、JRとかで来る方もいらっ

しゃるので、そういった方がここに着いたときに駅前を見て、士別は羊のまちなんだなということが発言できるような空間にすべきだというふうには考えています。

その中で、今お話にありました例えば砂川ハイウェイオアシスのところに羊のモニュメントが幾つか置かれていますけれども、そういった手法をとっていくということも一つの有効な手段ではないかなというふうに考えています。

以上です。

○副議長（谷口隆徳君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 質問ではないですけども、士別は江戸時代からあるまちではないんですよね。本州、内地に行くと江戸時代からあるまちがあって、そこに明治時代に線路を敷かれたというところがよくあるんですけども、やっぱり士別は鉄道の駅ができてからまちができて、屯田兵が入ってしばらくしてからですけども、駅ができて鉄道が敷かれたという経緯がありますので、鉄道及び駅の重要性というのは本州各地の古いまちよりも高いと思いますので、そういう意味でも駅の象徴性というのを大事にしてほしいと思ひまして、次の質問に移ります。

（登壇） 本日最後のテーマは、学校教育の目的と効果とはと題してお話しします。この議場でもしばしば論議が絶えない教育のあり方に関して、そもそも論に立ち返り何点かお聞きするものです。すこぶる理念的な話になりますが、どうぞおつき合ください。

さて、教育長の2011年、平成23年度教育行政執行方針にこういふくだりがありました。学校教育の目的とは、国民の育成と人格の完成にあるとされておりました。私は、このことに当時から注目しておりました。確かに歴史を見れば、明治維新後、強力な国家をつくり上げるために、徴兵と学校教育とが両輪として行われたわけで、国家が国民意識をつくり上げ、国民の統合を進めるために学校を設置した面があります。したがって、いまだに国家の教育権ということが言われるわけです。

しかし、他方では特に戦後なんですけど、日本国憲法や教育基本法に沿った平和な国家の国民として、外国を排除しないという意味での排外的ではない、多様で多元的な世界の一公民としての人格を目指さなければならないという目的もあるわけです。さもなければ、教育の目的が国家の目的に沿った国民の育成に収れんしてしまい、あまつさえ、そのときの政府、政権政党の意向によって右往左往させられる学校教育に陥り、混乱をもたらすわけです。この点の歴史的な概括について、本市の教育行政としてはどのように考えるか、まずお伺いする次第です。

次に、現状分析についてお聞きします。

国家の目的に沿った国民の育成になってしまうと、結局はそのときの政権の価値観を子供たちに教化して支配を固める方向しかなくなるわけで、残念ながら現代日本の趨勢はそうなりつつあるのではないのでしょうか。

実は私も福島原発事故が起こった直後のこの議会で、放射能、放射線に関する授業を行うべきではと提唱したことがあります。しかし、考えてみると、やはりそれもある意味での教化を唱えていたのだと反省する部分があります。同様に、例えば自殺事件が起こると命の教育を、

いじめの事案があると道徳教育で防げというのは、ある意味インスタントな教化の方策であって、子供がみずから学びとるようなあり方でないということは明記しておかなければならないのではないかと思います。

子供に何かを入力したら一定の結果を出力するのではないかという思い込みこそ、ゲームやパソコンの原理をそのまま人間に応用した貧困な人間観及び教育観にほかならないのではないのでしょうか。反面教師という言葉すらあるとおおり、教育的であることとは時にもっと逆説的であったり、とにかく複雑なものであります。わかりやすい例を挙げると、一昔前の子供はカエルや昆虫などに残酷な仕掛けをしたりして、そのことで逆に命のはかなさ、大切さを知っていく、そういった教育的な過程を体験したと言えるのではないのでしょうか。

ともあれ、子供には多様な経験をさせることが何よりも必要であろうし、最も大切なのはそれがみずからの学ぶ権利でもあると理解することではないのでしょうか。その点のお考えをお聞きしたく存じます。

次に、文部科学省が毎年実施している全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストについて、本市は結果の公表について極めて慎重であり、私自身はその姿勢に同意するものです。しかし、道内でも公表する市町村が増えてきているだけに、慎重である根拠についてはもう少し深く考えたほうが良いと思われまます。

実は私自身も以前中学生・高校生向けの学習塾をやっていたので、学力に対していささか淡泊な土別地方の一般的な雰囲気には少々違和感があるのですけれども、しかし順位に基づいて競争をあおったところで、勝つことでどうなるのか、また大半の人は負けるわけですけれども、そういった勝敗を日々生きているような人生のモデルが実はこのまちに多くありません。ほとんどの市民は農業者、公務員、土建関係、商店街関係、または医療・福祉・介護への従事者で占められています。そのことがよくも悪くも子供たちが多様な人生のあり方を想像できない要因となっているのではないだろうか、塾をやっている当時から考えていました。つまり、私自身は土別で競争をあおったり、翻弄されたりしても大きな意味はなく、古い言葉ではありますが、教養を身につけることのほうが最も大事だと考えています。

ですから、この点は社会教育と学校教育との接合によって、広い意味での学力が向上すると考えられないのでしょうか。わかりやすい例を言えば、劇団を呼んで演劇を見ることによって、子供たちは演目の内容に引きつけられるわけですが、そのみならず、例えば劇団員という生き方があることを知ることができます。また、その劇団員という生き方の苛酷さの一端を知ることができるかもしれません。こういった広い意味での学力について、教育委員会としての考えはいかがでありましようか。

最後になります。本定例会初日に、粥川 章委員長からも報告がありましたが、文教厚生常任委員会が11月に視察した名古屋市西隣の位置する愛知県あま市では、あま市教育立市プランを作成し、3町合併に当たって、いわば教育を統合の象徴にし、非常にリーダーシップのある人物を教育長としています。このあま市教育立市プランは、いわば教育行政のマニフェスト

とも言えるものであります。内容的にはいろいろ論議の余地もありますけれども、社会教育分野出身の安川教育長ならば、このプランも参考にしつつ、もっと進んだ施策も構想できるのではないかと思います。

思えば、牧野市長は選挙のたびに詳細なマニフェストを出していますが、その中で教育について詳しく語ることは抑制しています。その分、教育行政のトップが節目ごとにマニフェスト的なものを出すことは重要だと考えています。

学校教育と社会教育との最適なミックスで本市を立市していく、そういった展望について改めて教育行政のトップにお伺いする次第であります。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君）（登壇） 国忠議員の御質問にお答えいたします。

まず、日本の学校教育の変遷から本市の教育行政をどのように考えるかとの御質問がありました。明治から戦時中の学校教育につきましては、国家の発展のために教育がなされておりましたが、終戦後にはそれまでの方針が大きく転換され、教育の独自性を保つための教育委員会が置かれたことにより、個人がおのれの知識を深めることができるようになったものです。本市においても、新しい時代の教育として、画一的にならず、民主的で自由に学ぶことができる学校教育を行ってまいりました。今後も時代の趨勢により学校教育のありようが変化することが想定されますが、極端に偏った教育とならないよう気をつけて進めてまいります。

次に、子供の学ぶ権利についてですが、今日子供を取り巻く環境は多様化し、さまざまな問題が取り沙汰されており、何か問題が起こるたびに教育委員会や学校の対応に注目が集まっています。これらの問題の対策については、過剰に反応し、一方的に押しつけるのではなく、子供自身にさまざまな選択ができる環境を用意することは必要であると考えております。

小・中学生にとって、自分自身の学ぶ権利を実感し理解することは簡単ではありません。成長し大人になったときに、子供時代を振り返って自分の置かれていた環境がよいものであったと感じられるように、私たち大人が環境を整え、見守ってまいりたいと考えております。

次に、学力テストの結果公表についてですが、この問題につきましては、平成25年第4回定例会の小池議員及び本年第2回定例会で村上議員にお答えしたとおり、結果の公表により学校等の序列化を招くおそれがあることから、本市においては学校名等の公表を行っておりません。また、今後につきましても、公表には慎重な姿勢で臨みたいと考えております。

国忠議員のおっしゃるとおり、子供たちにさまざまな経験をさせることは非常に重要であります。本市においては、学校と社会教育の結びつきを強めるため、学社融合を進めておりますが、培った経験が子供たちの糧となり、更には学力の向上につながるよう取り組みを強化してまいります。

最後に、教育でのまちづくりについてですが、愛知県あま市においては平成24年度から10年間を展望した教育立市プランを策定し、教育振興基本計画として取り組まれております。現在のところ、本市で同様の計画を策定する予定はございませんが、例年策定しております教育行

政執行方針や教育の重点によって、子供たちから大人まで全ての世代が学ぶ喜びを見出せる生涯学習に取り組み、学校教育のみならず、社会教育もあわせた教育を未来につなげてまいる所存です。

以上、申し上げまして御答弁とさせていただきます。 （降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） どうもありがとうございました。終わります。

○副議長（谷口隆徳君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時50分散会）